

このハガキは詐欺です

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号 [REDACTED] 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年 月 日

法務省管轄支局 訴訟最終告知通達センター
東京都千代田区霞が関2丁目 [REDACTED]
取り下げ等のお問合わせ窓口 03 [REDACTED]
受付時間 9:00~20:00 (日、祝日を除く)

ハガキの特徴

- 公的機関を装っています。
- 文面や団体名が多少違うことがあっても、消費料金に関する訴訟を装う内容です。
- ハガキに記載の電話番号に連絡すると代金支払と称して、コンビニなどで電子マネーカード(ギフトカードなど)を購入するよう求められたり、ATMから現金を送金するよう求められることがあります。

措置

- ハガキの連絡先には**電話しない(相手にしない。)**。
- 家族、警察、消費者センターなどに**相談し、冷静になる。**

相談先～警察相談電話 #9110 又は 0157-24-9110